

岩手県告示第407号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和元年11月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
そよ風薬局盛岡店	盛岡市東黒石野三丁目1番12号	精神通院医療	令和元年11月1日
共創未来松園薬局	盛岡市西松園三丁目20番12号	精神通院医療	〃
共創未来かがの薬局	盛岡市加賀野三丁目12番21号	精神通院医療	〃
八幡平市国民健康保険西根病院	八幡平市田頭第22地割79番地1	精神通院医療	〃
あさひ薬局北上店	北上市花園一丁目7番8号	精神通院医療	〃
共創未来一関薬局	一関市上大槻街4番46号	精神通院医療	〃
共創未来せんまや新町薬局	一関市千厩町千厩字町浦192番地	精神通院医療	〃
共創未来東山薬局	一関市東山町松川字卯入道138番地3	精神通院医療	〃
共創未来たのはた薬局	下閉伊郡田野畑村田野畑120番地3	精神通院医療	〃